

(別紙)

監理費表

規則第37条 法第二十八条第二項の主務省令で定める適正な種類及び額は、次の表の上欄及び中欄のとおりとし、監理費の徴収方法は同表の上欄に掲げる種類に応じて同表の下欄に定めるとおりとする。

監理費の種類	細目	詳細	徴収額 (単位：円)	徴収方法
職業紹介費	人件費	費用配賦表による	実費	団体監理 型実習実 施者か ら、請求 書にて徴 収する
	交通費	費用配賦表による	実費	
	健康診断費	雇入れ検診	実費	
	外国の送出し機関へ支払う費用	送出管理費	5,000	
	その他の職業紹介に要する費用	費用配賦表による	実費	
講習費	入国前講習に要する費用	本邦外事前講習委託費	15,000/人	
	入国後講習に要する費用	施設使用料（宿泊費含）	30,000（税抜）※別途冷暖房費	
	入国後講習に要する費用	講師謝金、教材費	5,000（税別）	
	入国後講習における手当	講習手当	60,000	
	その他の講習に要する費用	費用配賦表による	実費	
監査指導費	監査に要する費用	費用配賦表による	実費	
	訪問指導に要する費用	費用配賦表による	実費	
	その他の監査指導に要する費用	費用配賦表による	実費	
その他諸経費	来日渡航費		実費	
	一時帰国のための渡航費		実費	
	帰国のための渡航費		実費	
	技能実習生総合保険料		実費	
	技能検定関連費、申請料		実費	
	事務所経費（人件費、交通費）	費用配賦表による	実費	
	事務所経費（上記以外）	費用配賦表による	実費	